令和５年　　月　　日

公益財団法人しまね産業振興財団

代表理事理事長　　　　　　　　様

　　　　　　　　申請者　　　 住　所

　　　　　　　　　　　　　　　名　称

代表者

ものづくり産業脱炭素化促進事業助成金の応募申請にあたって、同要綱第４条第３項について、下記必要性及び理由から令和５年５月１０日以降の事業についての事前着手の承認を求めます。

記

１．事前着手の必要性及び理由

【注意事項】

※事前着手申請は、応募申請の採択審査には一切影響を及ぼしません。

※事前着手が必要な方のみ、公募受付期間内に申請してください。

※本申請により、**助成金の採択を約束するものではありません。**

また、**令和５年５月１０日より前に着手した事業については、助成対象経費として認められません**ので、ご注意ください。

※結果の通知には時間を要する場合があります。